

鳥取市水道局人事行政の運営等の状況について

令和7年度の人事行政の運営等の状況を公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する事項

(1) 職員採用・退職の状況（令和7年度）

（単位：人）

採 用	退 職
1	2

(2) 職員数の状況

（各年4月1日現在）

職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
令和6年	令和7年		
99 (1)	99 ()	0 (△1)	

（注）1 職員数は企業職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2 () 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

2. 職員の人事評価の状況

（令和7年度）

評価の回数	2回
評価の時期	1月、2月
評価の対象人数	99人

3. 職員の給与に関する事項

(1) 職員給与費の状況（水道事業会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給 与 費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和7年度	人 102()	千円 422,581	千円 72,284	千円 176,707	千円 671,572	千円 6,584

（注）1 「職員手当」には、退職手当を含みません。

2 「給与費」は、当初予算に計上された額です。

3 () 内は、再任用短時間勤務職員であり、外数です。

4 給与費及び1人当たり給与費には短時間勤務職員分を含んでいます。

(2) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

（令和7年4月1日現在）

平均給料月額	平均年齢
358,814円	45.4歳

(3) 級別職員数の状況

(令和7年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な職務内容	主 事 技 師	主 事 技 師	主 任	係 長 主 幹	課長補佐 所長補佐 主 査 副検査員	課 長 所 長 室 長 参 事 検査員	次 長	局 長 副局長	
職員数	7人	8人	19人	43人	12人	7人	2人	1人	99人
構成比	7.1%	8.1%	19.2%	43.4%	12.1%	7.1%	2.0%	1.0%	100.0%

- (注) 1 「職員数」とは、鳥取市水道局職員の給与に関する規程に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する職名です。
 3 職員数の()内は、再任用短時間勤務職員で、外書きです。

(4) 職員手当の状況

区 分	内 容	支給実績
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	(令和7年4月の支給実績)
	区 分	
	配偶者	
	子	
	配偶者以外の扶養親族	
	配偶者のない職員の扶養親族1人のうち子 〃 父母等	
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人の加算額	
通勤手当	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員（通勤距離が片道2km以上）に支給されます。 ○交通機関等利用者 定期券等の価格により1月当たり55,000円まで全額支給 ○自動車等の交通用具使用者	(令和7年4月の支給実績)
	支給総額	
	支給職員数	
	支給職員1人当たり平均支給額	
	1,270千円	
	55人	
	23,100円	
	片道の距離	
	2km以上5km未満	
	5km以上10km未満	
	10km以上15km未満	
	15km以上20km未満	
	20km以上25km未満	
	25km以上30km未満	
	30km以上35km未満	
	35km以上40km未満	
	40km以上45km未満	
	45km以上50km未満	
	50km以上55km未満	
	55km以上60km未満	
	60km以上	
	2,000円	
	4,200円	
	7,300円	
	10,400円	
	13,500円	
	16,600円	
	19,700円	
	22,800円	
	25,900円	
	29,100円	
	32,300円	
	35,500円	
	38,700円	
	477千円	
	97人	
	4,926円	

住居手当	住宅を借りて月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給されます。 ○借家、借間居住者 家賃月額27,000円以下の場合 家賃月額－16,000円 家賃月額27,000円を超える場合 $\frac{(\text{家賃月額}-27,000\text{円})}{2} + 11,000 \text{ 円}$ ※最高支給限度額 28,000円	(令和7年4月の支給実績) <table><tr><td>支給総額</td><td>支給職員数</td><td>支給職員1人当たり平均支給額</td></tr><tr><td>620千円</td><td>24人</td><td>25,863円</td></tr></table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	620千円	24人	25,863円										
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																
620千円	24人	25,863円																
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。 <table><tr><td>区 分</td><td>月 額</td></tr><tr><td>局長・副局長</td><td>93,500 円</td></tr><tr><td>次長</td><td>75,400 円</td></tr><tr><td>課長・所長・参事・検査員（職務の級:6級）</td><td>65,500 円</td></tr><tr><td>課長補佐・所長補佐・室長・副検査員（職務の級:5級）</td><td>50,900 円</td></tr></table>	区 分	月 額	局長・副局長	93,500 円	次長	75,400 円	課長・所長・参事・検査員（職務の級:6級）	65,500 円	課長補佐・所長補佐・室長・副検査員（職務の級:5級）	50,900 円	(令和7年4月の支給実績) <table><tr><td>支給総額</td><td>支給職員数</td><td>支給職員1人当たり平均支給額</td></tr><tr><td>1,160千円</td><td>19人</td><td>61,100円</td></tr></table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	1,160千円	19人	61,100円
区 分	月 額																	
局長・副局長	93,500 円																	
次長	75,400 円																	
課長・所長・参事・検査員（職務の級:6級）	65,500 円																	
課長補佐・所長補佐・室長・副検査員（職務の級:5級）	50,900 円																	
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																
1,160千円	19人	61,100円																
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務に従事した職員に支給されます。 <table><tr><td>手当の名称</td><td>支給額</td></tr><tr><td>危険手当</td><td>月額 1,500円</td></tr><tr><td>交替制勤務手当 (昼勤 8:30～17:15) (夜勤 17:00～翌8:45)</td><td>月額 7,000円</td></tr><tr><td>緊急呼出手当</td><td>1 回 4,000円</td></tr><tr><td>現場作業手当</td><td>月額 7,000円</td></tr></table>	手当の名称	支給額	危険手当	月額 1,500円	交替制勤務手当 (昼勤 8:30～17:15) (夜勤 17:00～翌8:45)	月額 7,000円	緊急呼出手当	1 回 4,000円	現場作業手当	月額 7,000円	(令和7年4月の支給実績) <table><tr><td>支給総額</td><td>支給職員数</td><td>支給職員1人当たり平均支給額</td></tr><tr><td>523千円</td><td>62人</td><td>8,310円</td></tr></table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	523千円	62人	8,310円
手当の名称	支給額																	
危険手当	月額 1,500円																	
交替制勤務手当 (昼勤 8:30～17:15) (夜勤 17:00～翌8:45)	月額 7,000円																	
緊急呼出手当	1 回 4,000円																	
現場作業手当	月額 7,000円																	
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																
523千円	62人	8,310円																
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給されます。	(令和7年4月の支給実績) <table><tr><td>支給総額</td><td>支給対象職員数</td><td>支給対象職員1人当たり平均支給額</td></tr><tr><td>638千円</td><td>30人</td><td>21,284円</td></tr></table>	支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額	638千円	30人	21,284円										
支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額																
638千円	30人	21,284円																
休日勤務手当	休日等（国民の祝日及び年末年始の休日）において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給されます。	(令和7年4月の支給実績) <table><tr><td>支給総額</td><td>支給対象職員数</td><td>支給対象職員1人当たり平均支給額</td></tr><tr><td>19千円</td><td>3人</td><td>6,534円</td></tr></table>	支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額	19千円	3人	6,534円										
支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額																
19千円	3人	6,534円																
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜（午後10時～翌朝5時）に勤務した職員に支給されます。	(令和7年4月の支給実績) <table><tr><td>支給総額</td><td>支給対象職員数</td><td>支給対象職員1人当たり平均支給額</td></tr><tr><td>158千円</td><td>7人</td><td>22,710円</td></tr></table>	支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額	158千円	7人	22,710円										
支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額																
158千円	7人	22,710円																

管理職員 特別勤務 手 当	臨時又は緊急その他の公務の必要により、土・日曜日、休日等に4時間以上勤務した管理職員に支給されます。（管理職員には時間外勤務手当等は支給されません。） ○勤務 1 回につき				(令和7年4月の支給実績)			
	職		額		支給総額	支給対象 職員数	支給対象職員 1人当たり 平均支給額	
	局長・副局長		10,000 円		25千円	2人	12,750円	
	次長・課長・所長・参事 検査員（職務の級:6級）		9,000 円					
	課長補佐・所長補佐・室 長・副検査員（職務の級: 5級）		8,000 円					
	(勤務時間が7時間45分以上の場合は、150/100を乗じた額が支給されます。)							
期末手当 勤勉手当	(令和7年度の支給割合)				(令和7年6月期の支給実績)			
	区 分	課長級以下		次長级以上		支給総額	支 給 職員数	支給職員 1人当たり 平均支給額
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当			
	6 月期	1.250月分	1.050月分	1.050月分	1.250月分	88,619千円	99人	895,151円
	12月期	1.275月分	1.075月分	1.075月分	1.275月分			
	計	2.525月分	2.125月分	2.125月分	2.525月分			
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有							
退職手当	退職時の給料月額に勤続年数に応じた支給率を乗じて支給されます。 (令和7年4月 1 日現在)				(令和7年の支給実績)			
	支給率		自己都合	勸奨・定年	支給総額	支 給 職員数	支給職員 1人当たり 平均支給額	
	勤続20年		19.6695 月分	24.586875 月分				
	勤続25年		28.0395 月分	33.27075 月分	24,472千円	2人	12,236千円	
	勤続35年		39.7575 月分	47.709 月分				
	最高限度額		47.709 月分	47.709 月分				
	○その他の加算措置							
	・ 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)							
・ 在職期間中の公務貢献度に応じた調整額								

(5) 特別職の報酬等の状況

(令和7年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
水道事業管理者	給料	693,500円	
	期 末 手 当	(令和7年度支給割合)	
		6 月期	1.725月分
		12月期	1.775月分
		計	3.500月分
		加算措置 有	

4. 職員の勤務時間その他勤務条件に関する事項

(1) 職員の勤務時間

区分	勤務時間の基準	始業時刻	終業時刻	休憩時間	摘要
交替制等勤務職員	4週間を超えない範囲において、 1日7時間45分 1週38時間45分を超えて勤務させることができる。	8:30	17:15	交替制 ①12:00～13:00 ②13:00～14:00	二交替制勤務 <仮眠時間> 交替制 ①23:00～ 2:00 ② 3:15～ 6:15
		17:00	翌日の8:45	交替制 ①22:00～23:00 ② 2:15～ 3:15	
その他の職員	1週間当たり 38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00 電話対応又は窓口対応職員 13:00～14:00	

(2) 年次有給休暇の取得状況（令和7年）

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	全対象職員数 (c)	平均取得日数 (b)／(c)	消化率 (b)／(a)
日 3,569.6	日 1172.0	人 91	日 12.87	% 32.8

- (注) 1 全対象職員数とは、令和7年1月1日から令和7年12月31日までの全期間を在職した職員に限り（再任用短時間勤務職員含む）、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除きます。
- 2 総付与日数とは、令和7年1月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越分を含みます。）を全対象職員にわたって合計したものです。

5. 職員の休業に関する状況

育児休業の状況（令和7年度）

（単位：人）

区 分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	6	0
前年度から引き続いている者	0	0

6. 職員の分限及び懲戒処分に関する事項

(1) 分限処分者数（令和7年度）

（単位：人）

処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計
処分事由					
勤務実績がよい場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	1	0	1
職に必要な的確性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数（令和7年度）

（単位：人）

処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
処分事由						
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0	0

全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0	0
--------------------------	---	---	---	---	---	---

7. 職員の服務に関する事項

職員の営利企業等従事許可の状況（令和7年度）

（単位：件）

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0
報酬を得て事業又は事務に従事する場合（統計調査員、交通安全指導員、体育指導員、講師等）	6

8. 職員の退職管理の状況

＜公表の対象＞

令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に退職した者のうち、課長級以上の職にあった職員で再就職の届出があった者（任期付職員、死亡退職者、公選職就任者を除きます。）

区分	再就職の届出があった者	再就職先		
		民間企業	国・地方公共団体	公共的団体等（注）
課長級以上の職にあった職員	0人	0人	0人	0人

（注）「公共的団体等」とは、民間企業以外の公益法人や社会福祉法人等をいいます。

9. 職員の研修に関する事項

職員の研修の状況（令和7年度）

研修区分		研修回数	参加者数等	備考
技術講習会		0回	0人	
技術継承講習会		2回	76人	
人権・同和問題研修	職員研修	1回	110人	
	管理職研修	1回	2人	
	派遣研修	9回	10人	
階層別研修（新任課長級、新任課長補佐級、新任係長級、採用2・3・4・5年目、新規採用）		24回	36人	職員人材開発センター
派遣研修（厚生労働省、日本水道協会、水道技術研究センター等）		31回	65人	

10. 職員の福祉及び利益の保護に関する事項

(1) 健康診断の状況（令和7年度）

健康診断の種類	受診者数（延人数）
定期健康診断	51人
人間ドック	64人
特定業務従事者（深夜業）健康診断 ※定期健康診断、人間ドック受診者に含む	8人
石綿健康診断	4人
歯科特殊健康診断	10人
特定化学物質健康診断	16人

(2) 福利厚生事業の状況（令和7年度）

① （一財）鳥取県市町村職員互助会

ア 主な事業内容

給付事業	出産祝金、結婚祝金、弔慰金、入学（就職）祝金、退職せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成、インフルエンザ予防接種助成、健康ウォーク
貸付事業	普通貸付、住宅貸付、特別貸付、高額医療貸付、出産貸付

イ 負担金の率等

	負担率		負担割合
	給料に係る率	期末手当等に係る率	
職員掛金	2.0/1,000	2.0/1,000	職員：水道局＝1：1
水道局負担金	2.0/1,000	2.0/1,000	

② 鳥取市職員互助会

ア 主な事業内容

給付事業	結婚祝金、入学祝金、弔慰金、傷病見舞金、勤続祝金、退職記念品料等
貸付事業	厚生資金貸付、制度融資（一般・住宅）
その他	生命保険等の団体取扱い等

イ 負担率

	負担率（給料に係る率）	負担割合
職員掛金	1.5/1,000	職員：水道局＝1：1
水道局負担金	1.5/1,000	

ウ 負担金額

水道局負担金決算額 634 千円（職員一人当たり 6,342 円）

(3) 公務災害補償の認定状況（令和7年度）

区分	認定件数
公務災害	0人
通勤災害	0人